

第2次奥州市男女共同参画計画見直し（案）に対する意見募集（パブリックコメント）手続きの結果

1 意見募集期間

令和4年1月20日（木）～令和4年2月10日（木）

2 意見提出状況

提出者2人、意見数2件

3 意見への対応区分と件数

A：計画へ反映させるもの	2件
B：計画と同趣旨或いは記載済みのもの	0件
C：計画等の推進の段階で検討するもの	0件
D：計画への反映が困難なもの	0件

4 意見等及び意見に対する市の考え方

第3章 計画の内容				
頁	該当項目	意見提言(要旨)	市の考え方	区分
12	基本目標2 (2) 社会における 不平等な慣行の見直し	<p>「社会における不平等な慣行」とはどのようなものを指しますか？ 不平等な慣行の実態が具体的に示されれば現状や課題がわかりやすく、見直しや啓発活動をすすめるにあたって方策の実現につながりやすいと思います。</p> <p>個人的な印象ですが、地域や町内会の活動の中に固定的性別役割分担意識に基づいた不平等な慣行が根強くあるように思えます。</p> <p>例えば飲食をともなう行事で、婦人会は台所での調理や給仕や後片づけ、男性は席について女性に給仕してもらって飲食をするというようなことです。</p> <p>このような慣行は当事者には気づかれないうまに行われているかもしれません。ですから、まず実態を知る必要があると思います。</p> <p>また慣習的に運営が続きがちな町内会の「組織のあり方」についても男女共同参画の視点から見直すことが必要になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>若い世代や外から新たに入ってくる人たちが、地域の活動に無理なく参加することにもつながると思います。</p>	<p>本計画策定において実施したアンケートの結果では、「社会通念・慣習・しきたり」等で、男性が優遇されていると答えた方の割合が70.3%であり、御指摘のような慣行等がいまだに残っていると推測されます。</p> <p>こうした考え方を改めていくためにも、具体的な事例を示したうえで、啓発活動に取り組むこととします。</p>	A
15	基本目標2 (3)④イ 市民を対象として多様な性的指向・性自認への理解促進を図るための普及啓発を行います。	<p>普及啓発、ぜひ進めていただきたいです。</p> <p>一方、行政組織として、各種書式の変更などを検討していただきたいです。なかなか目の当たりにすることがないからこそ、通常の啓発活動だけでなく、そうした足元からの変更をしていくことで、自治体としての考え方を示し、理解促進につながるものと考えます。</p> <p>目指すべき姿は、市民一人一人が「普段の生活の中にあるものだ」と感じることだと思います。</p> <p>書式の変更は、他団体や市民の生活を直接変えようとする施策ではなく、組織の中の変更で変えられるものですので、本当に市民への理解促進を図るのであれば、一番やりやすい変更なのではないかとも思います。</p>	<p>市が使用する各種様式には、性別の記入を求めるものがありますが、その項目の必要性等については十分に議論されていないのが現状です。</p> <p>性の多様性を踏まえ、望ましいあり方に向けた取組を進めてまいります。</p>	A